

# 鹿島病院 (指定短期入所療養介護事業) の概要

令和6年4月1日:現在

## (1) 事業所の名称及び事業所番号

施設名称	医療法人財団公仁会 鹿島病院																											
管理者の氏名	坂之上 一史																											
所在地	島根県松江市鹿島町名分243番地1																											
所在地・連絡先	(住所) 〒690-0803 島根県松江市鹿島町名分243-1 (電話) (0852) 82-2627(代) (FAX) (0852) 82-9221																											
介護保険指定番号	3211110857																											
事業の目的	利用者が自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とする。																											
事業方針	<p>①指定短期入所療養介護を行う医師等の従事者は療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を適切に提供する。</p> <p>②指定短期入所療養介護の実施に当たり利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、地域や家族との連携を重視した運営に心がけるとともに、関係市町村をはじめ、保健医療及び福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。</p> <p>③事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとする。</p> <p>イ 事業所における虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催し、その結果について周知徹底を図る。</p> <p>ロ 事業所における虐待の防止のための指針を整備する。</p> <p>ハ 職員に対して虐待の防止のための研修を年2回以上実施し、研修を適切に実施するための担当者を置く。</p> <p>ニ 担当者は、法人に設置している身体抑制検討部会の構成員である看護部職員がその任に当たる。</p>																											
施設の概要	<p>3階回復期リハビリテーション病棟 入院定数57床（3人部屋18室、1人部屋1室 2人部屋2）</p> <p>4階地域包括ケア病床、医療療養病床 入院定数60床（3人部屋19室、1人部屋3室）</p> <p>機能訓練室 5階 リハビリ療法室</p> <p>食堂 各階にございます。</p> <p>送迎の範囲 島根町、宍道町、玉湯町、美保関町、八束町、八雲町、東出雲町を除く松江市全域</p>																											
主な職員体制 令和3年4月1日 現在	<p>管理者：医師 1名</p> <p>医師 6名</p> <p>薬剤師 2名</p> <p>理学療法士 13名</p> <p>作業療法士 11名</p> <p>言語聴覚士 5名</p> <p>管理栄養士 4名</p> <p>《3階回復期リハビリテーション病棟》</p> <p>看護職員 24名</p> <p>介護職員 13名</p> <p>《4F地域包括ケア病床、医療療養病床》</p> <p>看護職員 29名</p> <p>介護職員 15名</p>																											
利用料及びその費用の額	<p>①利用者の利用料の額は厚生労働大臣の定める基準による保険内サービス費の1割、2割または3割及び食事の提供に要する費用と、居住費相当額の合計金額とします。</p> <p>②居住費の費用は利用者の負担段階に応じて下記のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担段階（市町村が定めるもの）</th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住費（多床室）（円/日）</td> <td>0</td> <td>370</td> <td>370</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>居住費（従来型個室）（円/日）</td> <td>490</td> <td>490</td> <td>1,310</td> <td>1,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>③食費は1食当たり460円です。ただし利用者の負担段階に応じて1日の負担額が下記のとおり設定されております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担段階（市町村が定めるもの）</th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階①</th> <th>第3段階②</th> <th>第4段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食費（円/日）</td> <td>300</td> <td>600</td> <td>1000</td> <td>1,300</td> <td>1,393</td> </tr> </tbody> </table> <p>④その他、利用者の希望により、日常生活で必要となる物にかかる費用のうち、利用者が負担することが適当と認められる費用については、別紙料金表に記載してあります。</p>	負担段階（市町村が定めるもの）	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	居住費（多床室）（円/日）	0	370	370	440	居住費（従来型個室）（円/日）	490	490	1,310	1,668	負担段階（市町村が定めるもの）	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	食費（円/日）	300	600	1000	1,300	1,393
負担段階（市町村が定めるもの）	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階																								
居住費（多床室）（円/日）	0	370	370	440																								
居住費（従来型個室）（円/日）	490	490	1,310	1,668																								
負担段階（市町村が定めるもの）	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階																							
食費（円/日）	300	600	1000	1,300	1,393																							
	<p>⑤介護保険の介護区分認定中に利用され、死亡等の理由で利用が中止された場合 介護保険証に記載する有効期限が死亡月の月末までの場合は、その介護保険証に記載する介護区分によって請求を行います。 有効期限切れの方がサービス利用中にお亡くなりになった場合には、有効期限が切れる前の介護保険証に記載する介護区分により上に記載する合計金額をご負担していただくようになる場合がございますので、よろしくお願いたします。また当該事例が発生した場合は松江市役所の介護保険担当課にご相談ください。</p>																											

<p>苦情相談窓口</p>	<p>●当事業所のお客様相談窓口            受付窓口 4階病棟            担当者 病棟課長 金坂 晴美            受付時間 8:30~17:30            ご利用方法(電話) 0852-82-2627 (鹿島病院)            (FAX) 0852-82-9221            (e-mail) k-msw@kashima-hosp.or.jp            (直接) 鹿島病院4階病棟            (意見箱) 鹿島病院 外来受付前に設置</p>
	<p>●島根県国民健康保険国保連合会            審査第2課            介護保険係 介護サービス 苦情相談窓口            連絡先 電話 (0852) 21-2811</p> <p>●松江市役所 健康福祉部            介護保険課 事業所指定係            連絡先 電話 (0852) 55-5689</p>
<p>事故発生時の対応</p>	<p>① 万一、事故が発生した場合は、安全管理マニュアルに従い入所者の家族・関係機関等に連絡するとともに必要な措置を講じます。</p> <p>② 事業者の責任により利用者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。</p> <p>守秘義務に違反した場合も同様とします。ただし、その損害の発生について、利用者に故意または過失が認められる場合はこの限りではありません。</p> <p>③ 事故が発生した際には、医療安全管理委員会を通じてその原因を解明し、再発生を防ぐ為の対策を講じます。</p>
<p>ご利用者様へのお願い</p>	<p>サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。また居宅介護支援事業所が交付するサービス利用票も一緒に提示してください。</p>
<p>当施設ご利用の際にご留意            いただく事項</p>	<p>●居室・設備・器具の利用            施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。</p> <p>●喫煙・飲酒            敷地内は禁煙になっております。飲酒はお断りしております。</p> <p>●現金・所持品の管理            紛失等当院では責任を負いかねますので、各自で管理をしてください。貴重品の持ち込みはお断りします。金銭貸借の行為は禁止します。</p> <p>●宗教活動・政治活動            施設内で他の患者・利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。</p> <p>●動物飼育            施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。</p> <p>●携帯電話の使用            施設内の所定の場所にてお願い致します。</p> <p>●第三者評価の実施            実施しておりません。</p>
<p>個人情報の取り扱いについて</p>	<p>「個人情報の使用に関する同意書」により説明の上、同意を頂戴します。サービスの提供を通じ収集した情報は、「個人情報の使用に関する同意書」でお示しする目的以外に使用することはありません。またその秘密は、職員の退職後も、またサービスの提供が終了した後も守秘致します。</p>

